

「検査用機械器具の保守管理業務（関東・中部・北陸信越検査部）」
 の実施要項の変更（案）の審議に当たっての議論のポイント
 （独立行政法人自動車技術総合機構）

1. 前回までの対応
2. 今回の対応
3. 今回の対応案に対する事務局意見

※これまでの経緯

○関東検査部 平成 19 年度に事業選定（市場化テストは実質 2 期目）

- 第 1 期：平成 21 年 6 月～平成 23 年 3 月までの 1 年 10 ヶ月間
 （第 1 期目は 3 回の入札を行ったが不落のため随契→結果テストせず）
 - 第 2 期：平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月までの 5 年間
 （第 2 期目の入札参加者は 2 者）
 - 第 3 期：平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月までの 5 年間→不落 1 回目
 平成 28 年 10 月～平成 31 年 3 月までの 2 年 6 ヶ月間→不落 2 回目
 - 関東 1：平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月までの 2 年間→不落 3 回目
 - 関東 2：平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月までの 2 年間→不落 3 回目
 - 関東 1：平成 29 年 10 月～平成 31 年 9 月までの 2 年間→？
 - 関東 2：平成 29 年 10 月～平成 31 年 9 月までの 2 年間→？
- } 関東を 2 分割

○中部検査部 平成 25 年度に事業選定（市場化テストは 2 期目）

- 第 1 期：平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月までの 2 年間
 （第 1 期目の入札参加者は 2 者）
- 第 2 期：平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月までの 5 年間→不落 1 回目
 平成 28 年 10 月～平成 31 年 3 月までの 2 年間 6 ヶ月間→不落 2 回目
 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月までの 2 年間→不落 3 回目
 平成 29 年 10 月～平成 31 年 9 月までの 2 年間→？

○北陸信越検査部 平成 25 年度に事業選定（市場化テストは実質 1 期目）

- 第 1 期：平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月までの 2 年間
 （第 1 期目は入札を 2 回行ったが不落であったため、事務所毎に入札を実施、
 第 1 期目の入札参加者は 2 者→結果テストせず）
- 第 2 期：平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月までの 2 年間→不落 1 回目
 平成 28 年 10 月～平成 30 年 3 月までの 1 年間 6 ヶ月間→不落 2 回目
 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月までの 2 年間→不落 3 回目
 平成 29 年 10 月～平成 31 年 9 月までの 2 年間→？